

# 教育委員会会議 令和5年4月定例会 会議録

日 時	令和5年4月27日（木） 13:30 開会 14:58 閉会	会 場	津山市役所 202会議室	
出席委員	有本 明彦    土居 道宏    光岡 宏文	福見 弘	薬師寺 明子	
出席職員	森上教育次長			
	金田こども保育課長	高岡副参与(兼)学校教育課長		
	梅原副参与(兼)教育総務課長		金田保健給食課長	
	石戸次世代育成課長(兼)青少年育成センター所長(兼)鶴山塾長		平井学校教育課参事(兼)課長補佐	
	三谷教育総務課参事(兼)課長補佐(兼)企画総務係長		中島生涯学習課生涯学習推進係長	
	福島教育総務課主事		多久和教育総務課主事	
議 事	案 件		担 当 課	
1.開 会				
2.教育長あいさつ				
3.会議録署名者 について				
4.前回会議録の 承認				
5.教育長等の 報告				
6.議 事				
(1)議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 津山市社会教育委員の委嘱等について</li> <li>② 令和5年度 校務を分担する主任等の発令について</li> <li>③ 津山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について</li> <li>④ 津山市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について</li> <li>⑤ 津山市特別支援教育推進センター所長等の指名について</li> <li>⑥ 津山市教育支援委員会委員の委嘱について</li> <li>⑦ 津山市教育支援委員会教育支援専門員の委嘱等について</li> <li>⑧ 津山市地域学校協働活動推進員の委嘱について</li> <li>⑨ 津山市立小中学校運営協議会委員の任命について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(生涯学習課)</li> <li>(学校教育課)</li> <li>(学校教育課)</li> <li>(学校教育課)</li> <li>(学校教育課)</li> <li>(学校教育課)</li> <li>(学校教育課)</li> <li>(学校教育課)</li> <li>(学校教育課)</li> </ul>		
(2)報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 執行体制(令和5年4月1日現在)について</li> <li>② 令和5年度 津山市の教育(教育要覧)について</li> <li>③ 令和5年度 児童生徒数・学級数(速報値)について</li> <li>④ 令和5年度 公立幼稚園の園児数について</li> <li>⑤ 学校食育センターにおける異物発見について(保健給食課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(教育総務課)</li> <li>(教育総務課)</li> <li>(学校教育課)</li> <li>(こども保育課)</li> <li>(保健給食課)</li> </ul>		
7.その他				
(1)各課からの お知らせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 津山市教育委員会通信5月号について</li> <li>② 令和5年度 子育てトークルームぽかぽか実施要項について</li> <li>③ 給食だよりについて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(学校教育課)</li> <li>(学校教育課)</li> <li>(保健給食課)</li> </ul>		
(2)次回定例会の 開催について	・津山市教育委員会会議5月定例会の日程について <div style="text-align: right;">令和5年5月29日(月)午後1時30分から</div>			
(3)その他	① 津山市ICT活用推進員の活動内容について	(学校教育課)		
8.閉会				

傍聴2名

# 教育委員会会議 令和5年4月定例会 会議録

(13:30)

## 1. 開 会

市民憲章唱和

## 2. 教育長あいさつ

## 3. 会議録の署名者の件について

## 4. 前回会議録の承認

全員賛成

## 5. 教育長等の報告

なし

## 6. 議事

### (1) 議案

#### ①津山市社会教育委員の委嘱等について（生涯学習課）

社会教育法第15条及び津山市社会教育委員条例2条の規定に基づき、津山市社会教育委員を委嘱及び解職します。委嘱期間は、前任者の残任期間の令和5年4月1日から令和6年3月31日です。委員3名につきましては、津山青年会議所より小笠原翔太様、小中学校長会より尾崎文雄様、津山PTA連合会より片岡聖史様を委嘱し、同団体より榎田晃稜様、森本宏伸様、森山裕一様を解職します。

#### ②令和5年度 校務を分担する主任等の発令について（学校教育課）

学校教育法施行規則第44・45条並びに第70・71条に基づき、校務を分担する主任等の職として、教務主任・学年主任・生徒指導主事・保健主事・進路指導主事及び司書教諭を発令するものです。主任発令具申者については、資料一覧表のとおりとなっております。

#### ③津山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について（学校教育課）

津山市いじめ問題対策連絡協議会条例第3条の規定に基づき、4名の委員を委嘱・任命及び解嘱・解任します。この度の委嘱・任命及び解嘱・解任は、主に関係団体機関の人事異動によるもので、委嘱・任命期間は前任者の残任期間である令和5年4月1日から令和6年10月31日までとなります。委員は15名となり、裏面に一覧を添付しています。

#### ④津山市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について（学校教育課）

津山市いじめ問題専門委員会規則第3条の規定に基づき、以下の3名の委員を委嘱するものです。委嘱期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなります。この委員会は、いじめ方針等の対策を調査・審議するとともに、重大事態が起きた際に事実関係を調査するものです。

#### ⑤津山市特別支援教育推進センター所長等の指名について（学校教育課）

津山市特別支援教育推進センター規則第4条及び第5条の規定に基づき、以下の5名の方の指名を行うものです。北小学校の勝田副校長を津山市特別支援教育推進センター所長とし、記載の4名を津山市特別支援教育推進センター職員として指名するものです。

#### ⑥津山市教育支援委員会委員の委嘱について（学校教育課）

津山市教育支援委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、津山市教育支援委員会委員4名の委嘱及び解嘱をするものです。委嘱期間は、前任者の残任期間である令和5年4月1日から令和5年5月10日までとなります。続きまして裏面の13ページをご覧ください。令和5年5月11日から令和7年5月10日の2年間について、新しく教育支援委員会委員を記載の17名に委嘱します。

#### ⑦津山市教育支援委員会教育支援専門員の委嘱等について（学校教育課）

津山市教育支援委員会委員規則第7条に基づき、津山市教育支援委員会教育支援専門員を委嘱するものです。委嘱人数は12名で、期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日です。

### ⑧津山市地域学校協働活動推進員の委嘱について（学校教育課）

社会教育法第9条の7及び津山市地域学校協働活動推進員設置要綱第4条の規定に基づき、津山市地域学校協働活動推進員の委嘱をするものです。地域の方と学校との連携を強めるためのコーディネーターという役割で、各学区から1名以上の地域住民の方に委嘱をしております。委嘱人数は41名です。

### ⑨津山市立小中学校運営協議会委員の任命について（学校教育課）

津山市学校運営協議会の設置に関する規則第8条の規定に基づき、津山市立小中学校運営協議会委員の任命を行うものです。任命期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。任命人数は17校で203名です。

## (2) 報告

### ①執行体制（令和5年4月1日現在）について（教育総務課）

今年度の教育委員会の執行体制について、教育委員名簿を資料1ページに、執行体系を2ページに記載しています。3ページには、教育委員会とこども保育課の配席表を記載しています。最後のページには、小学校・中学校・幼稚園の管理職名簿を載せております。今年度は、この執行体制に基づき業務を行ってまいります。

### ②令和5年度 津山市の教育（教育要覧）について（教育総務課）

今年度の教育要覧を作成しました。本市の教育について教育大綱、第3期津山市教育振興基本計画、令和5年度重点施策の概要を1枚にまとめ、わかりやすく紹介する資料となるものです。今年度も様々な場面で活用し、多くの方に本市の教育を発信し、知ってもらいたいと考えています。

### ③令和5年度 児童生徒数・学級数（速報値）について（学校教育課）

今年度の児童生徒数・学級数について、4月11日の中学校入学式時点での人数となります。児童生徒数については本市においても少子化の影響が出ています。令和5年度の市内小学校の児童数は4,945人となり、5,000人を下回りました。昨年度の児童数は5,066人であり、121人減少となりました。令和5年度の市内中学校生徒数は2,449人となり、昨年度の2,522人から72人減少となりました。小中学校合わせて200人近くの児童生徒が減少しています。また、児童生徒数の減少に伴い学級数も減少しております。今年度小学校では、特別支援学級を合わせて274学級となり、昨年度の286学級から12学級減少しています。中学校は、今年度は102学級となり、昨年度の108学級から6学級減少しています。小中学校で合わせて18学級が減少しています。喬松小学校について、昨年度は児童数で見ると複式学級の対象でしたが、県の加配教員等により複式学級を避けることができていました。今年度は複式学級が増え、3・4年生が1学級、5・6年生で1学級となり、全部で4学級となっております。清泉小学校では昨年度まで1学年1学級でしたが、1・2年生が複式学級となり、全部で5学級となりました。市内小中学校27校のうち、2小学が複式学級の対象となりました。中学校について、加茂中学校では昨年度3年生が2学級ありましたが、今年度の入学生が30人のため、各学年1学級となりました。加茂小学校の児童数の推移から、加茂中学校では今後も1学年1学級となると予測されます。昨年度は、児童生徒数が減少しているにもかかわらず特別支援学級が増えているという特徴がありました。今年度は通常学級・特別支援学級共に減少しています。別室を設置したり、専門員として特別支援ナビゲーターを配置したりすることにより、特別支援学級から普通学級へ在籍変更した児童生徒も増加しました。

### ④令和5年度 公立幼稚園の園児数について（こども保育課）

令和5年度の公立幼稚園の園児数です。つやま西幼稚園は3歳児が12名、4歳児が20名、5歳児が17名で合計49名です。クラス数は各1クラスずつです。資料下部に昨年度の園児数を記載しています。昨年度の合計園児数は64名でしたが今年度は49名となりました。クラス数では、昨年度は3歳児が2クラスでしたが、今年度は各1クラスとなりました。つやま東幼稚園は3歳児が23名、4歳児が36名、5歳児が31名の合計90名です。昨年度は94名で4名減少となっております。クラス数については各2クラスずつですが、今年度3歳児が23名で、来年度転入が無ければ1クラスとなります。

## ⑤学校食育センターにおける異物発見について（保健給食課）

4月25日、草加部学校食育センターにおいて学校から回収した食缶の洗浄作業終了後、食缶洗浄機のごみ受けの中から4cm程度の針が発見されました。学校から異物混入報告や健康被害等の報告も無く、翌日26日は通常通り給食を提供しました。食缶に異常はありませんが、当面の間点検をする予定です。偶発的発生または故意の両方の可能性を考慮し、警察へ相談したことも含め公表することで再発の防止に努めたいと思います。また、異物混入について喫食までのマニュアルはありますが、喫食後のマニュアルがありませんでしたので、今後作成します。

## 7. その他

### (1)各課からのお知らせ

#### ①津山市教育委員会通信5月号について（学校教育課）

津山市教育委員会通信を発行します。表面には「今後の津山市立小中学校の体制整備に関する基本方針」を掲載しております。今後は保護者や地域住民の方に説明をすると共に、意見を聴取し理解や協力を得ながら検討を進めます。下段には「今後の津山市立小中学校の体制整備に関する基本方針」の概要を掲載しております。裏面には、新規事業として、令和5年度子育てルームぽかぽかについて掲載しております。津山市家庭教育支援チーム「はぴまる」という家庭教育支援に実績のあるPTA経験者等の地域住民12名で構成されております。子育てに悩む保護者に来ていただき、トークをすることでストレス解消をしてもらい前向きな子育てにつなげるために活動しています。また、令和4年度野崎教育賞及び文科大臣表彰受賞者の市長報告をされましたので紹介しております。野崎教育賞の受賞者として加茂中学校の原田慎太郎教諭、文部科学大臣表彰は、教職員組織として河辺小学校が受賞しております。市長報告会の際の写真を掲載しています。

#### ②令和5年度 子育てトークルームぽかぽか実施要項について（学校教育課）

概要については、津山市教育委員会通信にも掲載しております。日時は5月20日から開始し年間6回を計画しております。会場は津山市立図書館です。「はぴまる」の方が3名程度で対応をします。悩みを持つ保護者の相談等を受けアドバイス等を行います。

#### ③給食だよりについて（保健給食課）

給食だよりを発行しました。今月の給食だよりでは、年度の初めということで、津山市の学校給食を紹介しています。給食の内容、給食費、エネルギー量や栄養素の量について紹介するとともに、保護者の方に向けて、朝食の摂取をお願いする記事を載せています。

### (2) 次回定例会の開催について

教育委員会規則に毎月第4木曜日が定例会開催日となっているが、次回定例会は令和5年5月29日（月）13:30から開催。  
全員賛成により決定

### (3) その他

#### ①津山市 ICT 活用推進員の活動内容について（学校教育課）

津山市内の小中学校の教員8名を津山市 ICT 活用推進員として委嘱しております。GIGA スクール構想が謳われて3年目となります。本市においても、昨年度一人一台端末にAIドリル「ナビマ」を導入し活用を進めています。教員も含めICTの活用能力を上げ授業にも活用していきたいです。また、他市や全国の活用事例についても学ぶ必要があるため、昨年度は東京学芸大学で学んだ先進的な事例を本市の研修等に活かしました。今年度の津山市 ICT 推進員は小学校の教員6名、中学校2名にお願いをしております。

## 9. 閉会

(14:58)